

特定健康診査 特定保健指導

問 工藤孝一 議員

健康保険特定健康診査、特定保健指導ですが、これは、国が定める高齢者の医療に関する法律に基づき進められていますが、小清水町の疾病の特徴や被保険者の健康状態の現状と課題について伺います。



工藤孝一 議員

答 林 直樹町長

平成20年4月から実施している特定健康診査ですが、平成20年から24年度の5ヶ年間で計画を策定しており、目標健康診査受診率は最終計画年度の平成24年度で65%、保健指導実施率は45%としている

ところで。

本町の実績としては、健康診査受診率は概ね30%、保健指導実施率は概ね40%となっておりますが、オホーツク管内市町村の中では平均的な値であると認識しています。

平成23年度の特定健康診査の結果においては、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームと該当された方は受診者全体の12.5%、その予備軍に該当された方は8.7%となっております。

有所見項目毎の主な結果としては、血糖値が基準値を超えている方が受診者全体の76.5%、脂質異常が53%、腹囲が33.2%、最高血圧が31.5%となっておりまして、このまま放置しておきますと、いずれも糖尿病、脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病を引き起こし、更には、動脈硬化、心筋梗塞、脳梗塞を発症する可能性が高くなります。

特定健康診査の目的は、内臓脂肪症候群による重大な疾病の発症を抑えることであり、

また、その目標は生活習慣病に関心をもち、自らの健康について考え生活習慣を改善することです。

このことから、従前より特定健康診査受診率及び保健指導実施率の向上を図るため、自治会の回覧、新聞のチラシ、町の定める節目年齢者、例えば、35歳、40歳、45歳、50歳こういった節目の方へ無料受診案内の送付、未受診者への勧奨はがきの送付、電話による勧奨など、様々な受診勧奨を行っているところでありますが、今後におきましても町民の健康を守るため、JA小清水等の関係機関との連携を密にし、引き続き努力して行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、生活習慣病の予防、これは未来志向で考えると医療費の削減に繋がりますが、具体的な方策など、現時点でどのように考えているのか伺いたいと思っております。

再問 工藤孝一 議員

今後、25年度から5年間の新たな計画を策定されると思っておりますが、25年度以降の策定目標をどのように考えているのか伺います。

答 林 直樹町長

25年度からの5ヶ年間の計画はこれから策定をする予定ですが、受診率については65%、指導率については40%で、指導率は5%下がりますが、国の指針に基づき策定してきたいと考えています。

特に、受診率については、今時点では30%程度ですので、この65%をクリアするには、大変厳しい状況であるということには認識しておりますが、来年度からの取り組みとしては、町で春と秋にミニドック検診を実施していますが、春先の

受診状況を見ながら、それ以降に特定検診の受診券を送付し、なんとか受診率を上げていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

もう1点、疾病の状況で改善できる範囲ですが、自らの健康は自らを守るという意識付けをしていかなければいけないと考えています。

これは本町の統計ではありませんが、統計的には、特定検診等を受診されている方の状態を把握されている方の医療費と、全くそういう意識のない方の医療費というのは、概ね2割から3割程度違うと言われています。

意識されている方は、自己管理ができるという統計もありますので、特定検診等を受診され、自分の健康状態を把握して頂くことが医療費の抑制にも繋がると考えますので、町として最大限努力をしていきたいと思っております。

高齢者の交通手段

問 工藤孝一 議員

高齢者の方の交通手段として、現在、利用者負担による通学バスの利用、障害1・2級の方の福祉タクシー、そして要介護認定が自立で虚弱な方の外出支援サービスの3つがあります。

通学バス路線を利用できない地域の方や自動車運転免許証を返納された方など、農作業で忙しい時期には外出を家族に頼めない方々がいます。初乗り運賃で利用できる「高齢者ハイヤー利用サービス事業」を実施すべきと思いますが、町長の所見を伺います。

答 林 直樹町長

本町の高齢者等に対する交通対策として、スクールバス7路線の無償運行による混乗、重度障害者の障害の方などが、通院及び外出するためタクシーを利用する場合に利用料

を助成する「福祉タクシー利用料助成事業」、居宅から医療機関等へを送迎し、交通手段の乏しい高齢者等に対して外出を支援する「外出支援サービス事業」、町営バス運行休止中の交通手段を確保するため「スクールバス運行休止中のタクシー利用料助成事業」があります。

これらの交通対策は、いずれも事業対象となる要件があります。

食料品や日用品の購入などの際に、交通手段がない一人暮らしの高齢者等が増えている状況から、交通手段の確保は重要であり、特に、公共交通機関の維持に努めなければならぬものと考えています。

議員からのご提案は、高齢者の交通手段の確保を図るため、高齢者ハイヤー利用サービス事業を実施すべきではないかとのことですが、

少子高齢化社会をむかえ、核家族が進んでいる本町において、高齢者の交通手段の確保は重要課題の一つと考えますので、その解決策として、

再問 工藤孝一 議員

高齢者ハイヤー利用サービス事業も含め、他の市町村の先進事例等及び高齢者等のニーズなども参考としながら、現状にあった施策の実施について検討していきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

訓子府町で23年7月より「高齢者ハイヤー利用サービス事業」が実施されています。この事業は、75歳以上の高齢者を対象に利用サービス券を発行するもので、町内利用に限定されていますが、利用目的は特定されていません。

小清水町と人口も農業規模もほぼ同じだと考えますが、農作業の繁忙期の利用が多く、9割が農業家庭での利用だそうです。

前向きに今後どういうことが可能か考えるという答弁ですので、是非、こういった近隣の取り組みも参考にしたいと思っております。

答 林 直樹町長

今後の高齢者の交通手段の確保をどうするかという点には、答弁でも申し上げたとおり、近隣町村の実態等も参考にしながら、小清水町では何が一番良いのかということを検討していきたくというふうな思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

もう一点、外出支援サービスですが、外出支援サービスは、町外の病院へ受診する場合についての規定があり、町内に診療科がない場合のみ利用できるとなっております。しかし、小清水赤十字病院に整形外科があっても、週2回ほどしか診療しておらず受診できない状況で、福祉タクシーを利用せざるを得ない現状にあります。

会議録を閲覧することができます

ホームページ及び図書館において町議会本会議の内容がすべて記載されている会議録を閲覧できます。会議録の完成には、当該議会終了後、2ヶ月程度の時間がかかります。また、議会だよりは、ホームページでも見ることができます。

http://www.town.koshimizu.hokkaido.jp/gikai/ 「小清水町議会」でも検索できます



も、今後検討していきたいと思っております。